

令和２年度

第１回 滝川市地域包括支援センター運営協議会

(書面会議)

次 第

1. 委員の改選について

(1) 滝川市社会福祉事業団選出委員

令和２年４月１日付け

前委員 佐々木 哲 氏 → 新委員 坂上 智之 氏

(2) 滝川市町内会連合会連絡協議会選出委員

令和２年４月１日付け

前委員 深村 完市 氏 → 新委員 米田 裕紀 氏

(3) 滝川市医師会選出委員

令和２年７月２２日付け

前委員 男澤 伸一 氏 → 新委員 文屋 学 氏

(4) 滝川市社会福祉協議会選出委員

令和２年７月２２日付け

前委員 橘 弘恭 氏 → 新委員 川田 一之 氏

2. 議 事

(1) 令和元年度 地域包括支援センター事業報告(P1～7)

(2) 令和元年度 認知症初期集中支援チーム活動報告 (P8)

(3) 令和元年度 地域ケア会議個別会議実施報告(P9)

(4) 令和２年度 地域包括支援センター事業計画(P10～17)

(5) 令和２年度 地域包括支援センター事業予算概要(P18)

(6) 地域密着型サービス事業所の指定について(P19～26) ※可否確認有り
サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 土筆の郷

平成31・令和元年度滝川市地域包括支援センター事業報告

1. 総合相談支援

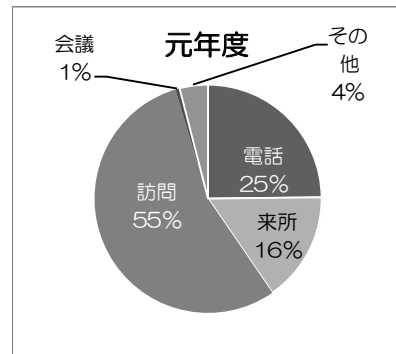
高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるよう介護サービスにとどまらない、保健医療福祉の機関又は制度の利用につなげる等の総合的な支援を行った。

(1) 相談件数(単位:件)

元年度	1,822
30年度	1,755

(2) 相談形態(単位:件)

	電話	来所	訪問	会議	その他	合計
元年度	452	286	1000	11	73	1,822
30年度	469	260	961	7	58	1,755



(3) 相談者区分(単位:人)

	本人	家族	民生委員等	地域団体	医療機関	警察	実態把握	その他	計
元年度	293	264	69	213	103	27	838	15	1,822
30年度	260	268	59	259	119	14	762	14	1,755

(4) 相談内容区分(重複あり)(単位:件)

	介護日常生活相談	医療に関する相談	権利擁護相談	実態把握	介護予防事業	苦情相談	SOS関連	その他	計
元年度	899	93	49	825	19	2	7	177	2,071
30年度	913	101	32	746	24	3	4	137	1,960

(5) 対応内容区分(重複あり)(単位:件)

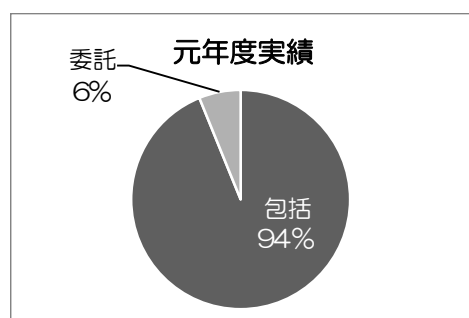
	相談・情報提供	ケース会議	連絡調整	家庭訪問	申請代行	SOS関連	調査訪問	その他	計
元年度	1,429	10	767	324	53	2	773	65	3,423
30年度	1,160	11	554	292	65	1	690	65	2,838

2. 介護予防ケアマネジメント事業

要支援1・2、事業対象者がより自立した生活を送れるために、適切な介護予防サービス等が提供されるよう、予防サービス計画を作成した。

(1) 予防計画作成実績(単位:件)

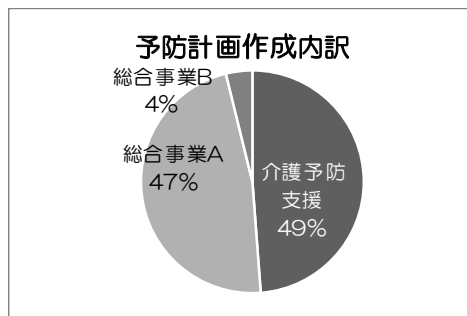
	包括	委託	合計
元年度	6,228	406	6,634
30年度	5,994	204	6,198



再掲（予防計画作成内訳）（単位：件）

	包括	委託	合計
介護予防支援	3,005	233	3,238
総合事業 A	2,970	173	3,143
総合事業 B	253	0	253

総合事業 A とは、総合事業サービス利用者に対して作成する介護予防サービス計画同水準のもの。総合事業 B とは、モニタリングを簡略化したもので通所型サービス A 利用者に対し作成。

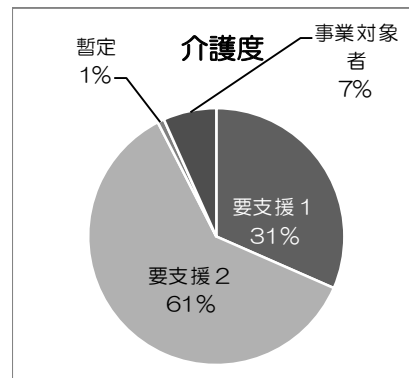


令和元年度指定介護予防支援・介護予防委託業務事業所（2年3月末現在）

- ・株式会社 ひなたネットワーク
- ・有限会社 ケア・コラボレートK・H
- ・医療法人社団 新緑会 文屋内科消化器科医院
- ・社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
- ・SOMPOケア株式会社
- ・社会福祉法人 旭川福祉事業会
- ・社会福祉法人 滝川市社会福祉協議会
- ・医療法人徳洲会 介護老人保健施設コスモス介護センター
- ・医療法人 翔陽会 滝川脳神経外科病院
- ・株式会社 ライフデザイン
- ・医療法人社団 順心会 順心会居宅介護支援センター加古川
- ・合同会社 いそしお
- ・営利法人 ひまわり介護株式会社

（2）介護度（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	暫定	事業対象者	合計
元年度	2,095	4,039	55	445	6,634
30 年度	1,796	3,983	53	771	6,603



（3）担当者会議開催数（単位：回）

元年度	1,120
30 年度	1,096

3. 介護予防・日常生活支援総合事業

ますますげんき教室（通所型サービスA）

閉じこもり・うつ予防や運動機能向上のため、週1回の外出の機会をつくる。
通所により運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上、人との交流を図る。

ますますげんき教室参加者数(単位：回・人)

	開催回数	実人数	延人数
元年度	74	29	768
30 年度	120	62	1,664

新規通所者内訳（単位：人）

	本人	家族	知人・近所	関係機関	実態調査	計
新規通所者	3	0	0	0	0	3

ますますげんき教室通所者の経過（単位：人）

	元年度	30 年度	
改善	0	10	身体状況の改善 閉じこもり・うつ傾向の改善 地域体操教室への参加
介護認定	1	12	介護認定へ移行
辞退	2	14	死亡、体調不良、日程が合わないなど
維持	26	26	次年度も通所継続
合計	29	62	

4. 包括的・継続的マネジメント事業

地域の介護支援専門員の指導や支援のほか、高齢者が住みやすい地域にするため、関係機関とのネットワークづくりを行った。

（1）ケアマネジャーの相談窓口

30 年度より、加算事業所と合同で定例のケース会議を開催し、困難事例への対応を検討している。

ケース会議実績（単位：回・件）

	回数	検討事例
元年度	11	11

その他、随時、ケアマネジャーからの相談に応じている。

（2）関係機関ネットワーク会議

隔月水曜日に定例にて情報交換を行う。在宅・施設・医療計5回開催した。情報交換会と別に研修会を2回開催した。

関係機関ネットワーク研修会（単位：回・人）

	開催回数	参加人数
元年度	2	96
30 年度	2	124

第1回 9月20日「健康寿命を伸ばす秘訣と方法」～食事と運動の深い関係について～

講師：北海道医療大学看護福祉学部看護福祉学科 池森 康裕氏 39 人

第2回 2月5日「介護職が知っておきたい外来化学療法」

講師：滝川市立病院 がん化学療法看護認定看護師 織田 由香里氏 57 人

（3）在宅医療・介護連携推進事業

- ・在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出し、その対応策を検討することを目的に、市内の医療・介護に関する関係者が集まる推進会議を年2回開催。事例検討を通じ課題の共通認識を深め、課題に対応した研修会の開催や事業展開を図っている。
- ・5月より、早期の口腔ケア対応を目的とした口腔ケアに関するアセスメントシートの検討を開始。
- ・2月に介護職員向けに医療機関との連携に関する研修会を開催。
- ・自分の終末期を考える意識付けの啓発として、「生きて逝くノート」を活用した老人クラブ健康教育を実施。5月7日東滝川松寿会 30 人、6月27日江部乙民生委員 12 人、8月27日江部乙一連クラブ 18 人
- ・医師会主催「在宅医療カンファレンス」「公開オープンカンファレンス」、事業連主催研修「薬のこゝと、保険調剤薬局とのつきあい方」、保健所主催研修「地域看取り研修会」に出席

（4）滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク代表者会議

障がいと合同のネットワーク会議を1月22日に開催。18 団体 25 人参加。

事務局より現状報告し、その後意見交換を行った。

（5）生活支援体制整備事業

- ・高齢者が増加する中、多様な生活支援・介護予防サービスを利用できるような地域づくりを目指し生活支援コーディネーターが生活支援体制整備事業の基盤づくりとして、先進地視察や地域の集まりに参加。地域住民との交流をはかりながら情報収集し、支え合いについての事業説明を行った。今年度は、老人クラブ、百歳体操会場において、出張講座として支え合いの地域づくり紙芝居とニーズ調査を行った。
- ・第1層協議体となる「滝川支え合い会議」を年2回開催。

- ・第2層協議体となる「東滝川地域サポートセンター運営委員会」との情報共有、第二小学校区では地域の関係者・住民を対象に見守り支え合い減災研修会を実施し、前後に関係者で集まり、協議体として支援する。
- ・年3回の「支え合い通信」発行、ホームページ、フェイスブックを利用した情報発信を行う。

生活支援コーディネーター活動状況（単位：回）

	事業説明	小学校 地区会議	他市町 情報交換 視察	研修会・ 講演会 関連	地域団体 交流会 共生型	老人 クラブ 体操教室	認知症・ 介護者 支援関連	その他	合計
元年度	2	119	39	6	23	93	60	133	475
30年度	4	53	11	2	23	64	52	120	329

6月13日「東滝川見守り支え合い研修会」

テーマ：東滝川の見守り支え合いについて

講師：北海道医療大学看護福祉学部 教授 工藤 禎子（よしこ）氏 参加者46人

11月22日「第二小学校区見守り支え合い研修会」

テーマ：普段のつながりから減災へ

講師：北海道医療大学看護福祉学部 教授 工藤 禎子（よしこ）氏 参加者100人
滝川市防災危機対策室

2月25日「第3小学校区」、3月14日「江部乙地区」新型コロナウイルス感染防止のため延期

5. 認知症対策関連事業

（1）物忘れ相談プログラムによる認知症チェック

物忘れ相談プログラムを活用し、物忘れの自己チェックや認知症に関する知識の普及啓発を図る。

物忘れ相談プログラム実施数（単位：回・人）

	地域体操教室・ 町内会・老人クラブ		認知症カフェ		市役所ロビー・保健 センター・市立病院		合計	
	回数	実施数	回数	実施数	回数	実施数	回数	実施数
元年度	15	185	2	2	1	41	18	228
30年度	1	11	1	5	6	115	8	131

（2）物忘れ相談

物忘れが気になる方や病院へ行くほどではないと思っている方などに、予約制の個別相談を実施。物忘れ相談プログラムのより詳しいプログラムを実施。必要時、受診勧奨等行う。

物忘れ相談実施数（単位：回・人）

	回数	人数
元年度	26	74
30年度	20	35

（3）後期高齢者脳ドック検査事後訪問

後期高齢者医療保険加入者を対象に行う脳ドック検査受診者のうち、要再検・精検者または長谷川式簡易知能評価スケール20点以下の人に対し事後訪問を行う。

脳ドック検査事後結果（単位：人）

	検査 実施数	訪問 対象数	訪問結果					
			主治医 に相談	認定申 請	物忘れ 相談	認知症 カフェ	経過観 察	介護認 定済
元年度	143	6	0	0	0	0	1	5
30年度	150	5	0	2	1	0	2	0

元年度については、対象者がケアマネや成年後見人が担当者としてついていたため、主治医に相談等していただくよう依頼する。

（4）認知症予防出前講座

認知症についての講話と脳活性化体操を老人クラブの例会で行う。16か所 脳トレ258人、MSP185人参加。

(5) 認知症カフェの開催

認知症の人やその家族、地域住民、専門職が、気軽に集まり認知症や介護について意見交換できる「認知症カフェ」を開催。市内のグループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、家族会、地域ボランティア団体がおおむね月1回開催。

認知症カフェ実施数（単位：回・人）

	ともだちカフェ		カフェあけぼの		にんかふえ		地域のお茶会 in コスモス		駅カフェ	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
元年度	9	271	10	221	9	398	11	300	11	906
30年度	12	393	11	284	11	513	12	359	11	962

元年度合計 回数 50回、参加数 2,096人 30年度合計 回数 57回、参加数 2,511人

4月13日「認知症カフェ運営講座」

講師：藤田保健衛生大学医学部認知症・高齢診療科 教授 武地 一氏 参加者 141人

実践報告：滝川地区認知症の人と共に歩む家族の会「あけぼの会」会長 須田 敏枝氏

滝川市地域包括支援センター副所長 相澤 理佳子

江部乙まちづくりコミュニティ行動隊女子部 横山 千鶴子氏

ワークショップ：課題、意見交換、対応方法、地域の課題解決と今後の展開

(6) 認知症啓発月間活動

9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて、9月を認知症啓発月間と位置付け、各種事業を展開。

・高齢者クッキング

認知症の人とその家族が、低栄養予防のため調理方法や食材の選び方を学び、バランスの摂れた食事を作るとともに、認知症家族会会員等、地域住民との交流を図った。

講師：健康づくり課栄養士 白石 美幸 42人参加

・認知症を理解する市民講演会

講師：滝川市立病院精神神経科医長 亀山 梨絵氏 58人参加

・認知症に関する普及啓発事業

9月2日～19日まで、市役所1階広報スペースにてパネル展示を行う。9月6日は、クイズコーナーを開設し、100人が参加した。

9月6、19日は、オレンジ倶楽部メンバーが市役所の来庁者に呼びかけ、広報スペースにおいて物忘れ相談プログラムを実施した。

8月23日～9月25日まで、図書館にて認知症書籍の展示を行った。

(7) 認知症サポーター養成講座

認知症について、研修を修了したキャラバン・メイトが、認知症についての理解と地域での見守り支援の普及啓発の為、認知症サポーター養成講座を実施。

地域の会場では、物忘れ相談プログラムと組み合わせて実施。

これまで講座を受講したことのある人が更に学びを深める場として、スキルアップ講座を開催。

認知症サポーター養成講座実施数（単位：回・人）

	開催回数	受講者数
元年度	11	352
30年度	28	527

※H18～ 3,589人養成

スキルアップ講座実施数（単位：回・人）

	開催回数	受講者数
元年度	2	26
30年度	1	36

(8) オレンジ倶楽部

認知症サポーター養成講座を受講した人達の中で、実際に何かの活動をしたいと思う人達を募り、研修・懇談を行う他、「おれんじ通信」を発行し、認知症の知識や認知症に関する活動を紹介。おれんじ通信は2号発行。

オレンジ倶楽部実施回数（単位：回・人）

	会議・研修 打ち合わせ		老人クラブ		介護者サロン・認知 症予防クッキング		認知症カフェ		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
元年度	2	7	0	0	6	34	12	34	20	75
30年度	3	12	0	0	19	87	10	36	22	99

(9) 滝川市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）

- ・認知症についての理解を深め、認知症のおそれがある時には、正しく対応ができるよう、認知症についての情報を冊子にまとめた「滝川市認知症ガイドブック」（認知症ケアパス）を作成。市役所・江部乙支所窓口で希望者に配付している。
- ・ガイドブック内容を凝縮した概要版を作成、老人クラブでの認知症予防出前講座時に配付。

6. その他の事業

(1) 家族介護者の支援

・介護者サロン

家庭で認知症等の介護を行う介護者に対し、介護に関する知識の提供及び介護者同士の交流を通し、心身のリフレッシュ・介護者の疲れの軽減・介護者の悩みの軽減を図ることを目的に開催。介護者とは別室で被介護者を預かる託老も行い、介護者が参加しやすい体制づくりに努めている。

介護者サロン実績（単位：人）

	介護者	被介護者	オレンジ倶楽部	その他	内容
第1回	9	3	7	5	交流会「お口の体操、フリースタイル」 講話「高齢者福祉のはなし」介護福祉課高齢者福祉係 庄野係長 図書コーナー 図書の貸し出し
第2回	7	2	6	7	講話「認知症高齢者の財産管理について」社会福祉協議会 澁谷徹氏 交流会、図書の貸し出し
第3回	8	4	13	8	講話・実技「筋力伸縮説明とストレッチ実践」スポーツクラブサンテ 齋藤 久美子氏 交流会「薄味仕立ての疲労回復料理試食」健康づくり課栄養士、食生活改善推進員
第4回	9	3	4	10	交流会、図書館職員による紙芝居・読み聞かせ・書籍紹介
第5回	13	5	7	10	新年交流会「三味線演奏」柴田真吾氏 お汁粉実食、ジェスチャーゲーム、ビンゴゲーム図書コーナー、口腔ケア教室
計	46	17	37	40	

3月17日は新型コロナウイルス感染防止のため中止

・介護者の集い

バランスに配慮した食事とおしゃべりでリフレッシュを図り、介護者自身の健康づくり、並びに介護者サロンの周知を推進。

介護者の集い実績（単位：人）

	介護者	被介護者	オレンジ倶楽部	内容
第1回	10	6	3	低栄養予防のため調理方法や食材の選び方を学び、バランスの摂れた食事を作る

(2) 成年後見制度の申し立て支援（単位：件）

元年度	0
30 年度	1

申し立て前に死亡、親族がみつかったなどで申し立てなかった

(3) SOSネットワークシステム（単位：人・件）

	登録者	検案件数
元年度	109	3
30 年度	146	3

登録者を整理したため、登録者件数減している。検案件数のうち 1 件未発見。

(4) 滝川市はいかい高齢者等位置探索システム助成事業（単位：件）

	申請数
元年度	0
30 年度	2

(5) 高齢者虐待の相談支援（単位：件）

	相談件数
元年度	6
30 年度	10

うち虐待ありと判断したケースは 5 件

(6) 権利擁護に関する研修会（単位：人）

	参加者数
元年度	60
30 年度	50

2 月 20 日 テーマ「高齢者のセルフネグレクトについて考える」

講師：NPO 法人シーズネット理事長 奥田 龍人氏

(7) 出前講座（単位：回・人）

	開催回数	参加者数
元年度	5	89
30 年度	6	149

第 1 回 6 月 20 日「認知症の理解について」泉町 2 区町内会婦人部 11 人

第 2 回 7 月 11 日「認知症を正しく理解する」滝の川第 24 区町内会婦人部 25 人

第 3 回 7 月 23 日「高齢者虐待防止及び権利擁護への理解と啓発」

滝川市社会福祉協議会訪問介護事業所 参加者 18 人

第 4 回 10 月 29 日「健康講話脳トレ」

東滝川地域独居高齢者 参加者 20 人

第 5 回 1 月 30 日「いま地域に求められるもの～支え合いの地域づくり」

滝の川東地区連合町内会ライフサポート運営委員会 参加者 15 人

(8) 地域リハビリテーション活動事業

作業療法士が中心となり、介護予防の取り組みを総合的に支援するために、訪問・事例検討会等へ出席する他、市内の医療・介護施設等で勤務するリハビリテーション職の研修・交流の機会を提供し、ネットワークづくりを推進。

7 月 11 日 施設見学会 土筆の郷 参加者 22 人

7 月 16 日 リハ職ネットワーク会議 情報交換会 参加者 49 人

報告「在宅生活までの支援について」理学療法士 新屋 大輔氏、石黒 加菜恵氏
作業療法士 細川 梨穂氏

「滝川市の住宅改修福祉用具のリハ職の関与について」作業療法士 村井 八恵子

9 月 6 日 リハ職ネットワーク会議 研修会 参加者 37 人

講義：テーマ「自立支援のための住環境のとらえ方」

講師：㈱ライフケア 彩り 専務取締役 理学療法士 岡田 しげひこ氏

12 月 13 日 施設見学会 滝川中央病院 参加者 16 人

平成31・令和元年度 認知症初期集中支援チーム活動報告

チーム員構成

認知症初期集中支援チーム員：認知症看護認定看護師（滝川市立病院看護師）
 包括支援センター保健師・社会福祉士
 認知症サポート医：滝川市立病院精神神経科医師
 その他：認知症地域支援推進員、介護福祉課職員

1. チーム員会議の開催

表 1 会議実施数(単位：回・件)

	回数	検討事例数
元年度	11	11
30年度	12	13

新型コロナウイルス感染拡大による北海道の緊急事態宣言発令中のため
 3月の会議を中止。

表 2 事例の年齢構成(単位：人)

	男	女	合計
70～79歳	2	1	3
80～89歳	3	4	7
90歳～	1	0	1
合計	6	5	11

表 3 世帯構成(単位：件)

単身	高齢者 夫婦	その他	合計
5	5	1	11

表 4 相談経路(単位：件)

家族(同居)	家族(別居)	知人・隣 人	関係機関※	合計
3	2	0	6	11

※消費者センター、社会福祉協議会、
 ケアマネージャー、老人クラブ、警察、
 農協（金融）

表 5 介入結果(単位：件)

認知症の診断に至った	2
介入時に診断あり	0
主治医のもとで経過観察	8
継続受診なし	2
合計	11

表 6 その後の経過(単位：件)

チームでの支援終了	10
(内訳) 医療機関入院	1
介護サービス、体操教室利用継続	3
包括の継続事例として支援	6
継続支援	1
(内訳) 家族・近隣との調整、専門医受診勧奨。	1

早急に医療機関やサービス利用が必要だという人は少なく、現在の生活を継続しながら経過観察する事例が多かったが、その後認知機能低下に伴う問題が生じ、早急な対応が必要になる事例が多かった。事前に情報を得ていることで、家族との連絡調整や対応もスムーズに行うことができた。今後も情報をキャッチしたらチーム員で訪問し、介入のタイミングが来たら速やかに対応できるようにしたい。

2. 普及・啓発活動

地域包括支援センターパンフレットに、認知症初期集中支援チームも含めた認知症関連事業を掲載し、市内医療機関に配布する他、高齢者実態調査、認知症サポーター養成講座、老人クラブでの認知症予防講座等、市民の集まる機会に配付。「認知症に関する相談は地域包括支援センターへ」を繰り返し伝えている。

令和元年度 地域ケア個別会議実施報告

1. 参加者

ご本人、ご家族、関係事業所（医療機関・介護事業所・障害事業所その他事業所）民生委員、町内会長、社会福祉協議会、警察署、民間事業所（保護猫&ドッグラン民間施設、移動販売、シルバー人材センター、タクシー会社、コンビニ、新聞店、設備関係）近隣住民、体操サポーター、他課（健康づくり課、福祉課、くらし支援課、建築住宅課）

※ 事例により異なる。

2. 地域ケア個別会議の開催

表 1 会議実施数(単位：回・件)

	回数	検討事例数
元年度	11	11
30 年度	12	12

※親子 1 事例、夫婦親子 1 事例

※親子 2 事例

表 2 事例の年齢構成(単位：人)

	男	女	合計
30 歳代	1	0	1
40 歳代	1	0	1
50 歳代	0	0	0
60 歳代	0	1	1
70 歳代	1	1	2
80 歳代	4	4	8
90 歳代	1	0	1
合計	8	6	14

表 3 世帯構成(単位：件)

単身	高齢者夫婦	その他	合計
6	2	3	11

表 4 地域課題の分類(重複有)(単位：件)

①個別課題の解決	9
②ネットワーク構築機能	10
③地域課題の発見	5
④地域づくり・資源開発	3
⑤政策形成につながりそうなもの	0

全体として、認知症一人暮らしになっても住み慣れた自宅で自立した生活を続けられるためには緊急時対応も含めて、小規模多機能居宅介護が有効と思われる。

令和2年度滝川市地域包括支援センター事業計画

1. 介護予防の推進と実態把握

住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らせるよう要支援・要介護になる前からの介護予防を推進する。

介護予防に関する啓発や虚弱高齢者の把握や早期発見を行う。

2. 総合相談

介護サービスにとどまらない、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関との連携または制度の利用等の総合的な支援を行う。

3. 認知症総合支援事業

認知症予防の普及啓発、早期発見と対応、認知症になっても安心して暮らせる取組を行う。

4. 権利擁護支援

高齢者が安心して暮らせるために、成年後見制度の紹介や虐待を早期に発見し、消費者被害防止など必要な援助を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

主治医や介護支援専門員、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など多職種相互の協働等による連携を行う。

地域における個々の介護支援専門員に対する個別指導や相談、困難事例への指導助言、医療機関を含む関係機関や様々な社会資源との連携・協働の体制整備を行う。

6. 地域ケア会議

個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を把握し、地域づくり、資源開発を目指す。

7. 介護予防支援事業所・介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援1・2の認定者・事業対象者に介護予防支援サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成する。

本人の状況に応じたサービス計画を作成し、事業所や関連機関との調整を行い、生活支援を行う。

8. 在宅医療・介護連携推進事業

地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する体制を整備する。

9. 生活支援体制整備事業

地域における支え合いの体制づくりを整備する。「生活支援コーディネーター」を中心に協議体の設置に対する支援を行う。

1. 介護予防の推進と実態把握

① 介護予防把握事業

介護予防対象者を把握し相談事業や情報収集しながら適切な介護予防事業につなげる。

- 75 歳以上健康実態調査

75 歳以上で介護サービスを利用していない在宅高齢者に対して、基本チェックリストによる健康調査を行い、虚弱高齢者を発見し、介護予防事業へつなげる。虚弱な高齢者には再度地域包括支援センター職員が訪問し相談対応を行う。健康調査に入る前に、地区の民生委員と情報交換し連携していく。

- 介護予防事業を通しての把握

事業参加者に対して基本チェックリストを実施する。

- 本人や家族からの窓口や電話での相談。
- 主治医や民生委員など関係機関や地域からの情報提供
- 要介護認定における非該当者の情報

② 一般介護予防事業

虚弱高齢者を対象に三世代交流センターにて、週 1 回以上の外出機会をつくり運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり予防やうつ予防などの事業を行う。

- ますますげんき教室（滝川市社会福祉事業団委託）

週 2 回開催（水・木）のいずれかの曜日 1 回通所（年 80 回）

各利用者に対し、体力測定等評価し健康状態を確認する。

③ 介護予防普及啓発事業

一般高齢者を対象に、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を行う。

- 出前講座

地域の団体からの依頼を受けて、健康や介護・福祉の講座を行う。

- ④ 地域リハビリテーション活動支援事業
作業療法士が中心となり、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等の介護予防の取り組みを総合的に支援する。
- ⑤ 介護予防・生活支援サービス事業
要介護状態等となることを予防するため、歯科衛生士や栄養士が訪問し、口腔ケアや栄養状態の改善を短期集中的（3～6か月）に行う
- 短期集中訪問型サービス C（口腔ケア・栄養改善）
自立支援型地域ケア会議等で必要と判断されたケースに対して、介護支援専門員がケアプランを立案し、歯科衛生士・栄養士の訪問を計画的に行い、アセスメント、評価し、早期対応に努める。

2. 総合相談

- ① 高齢者や家族、地域で暮らす人々が、地域で安心してその人らしく生活できるように介護、福祉、健康、医療に関する様々な情報提供や相談支援を行う。
- 地域でかかえる困難事例の相談をうけ、様々な関係者とのネットワークを図る。
 - 把握した情報収集を基に個別訪問や地域で孤立している高齢者、重層的な課題を抱えている世帯などの高齢者・家族の相談を受ける。
 - 各種制度の説明や申請の代行を行う。
 - 各病院・医院等と連携し、在宅生活について総合的支援を行う。

3. 認知症総合支援事業

- ① 認知症予防の普及啓発事業
- 認知機能低下予防の考え方や日常生活で取り組みやすい効果的な認知機能低下予防対策など認知症に関する知識の普及啓発を行うため、依頼に応じた出前講座等も含め認知症介護予防講座や講演会を開催する。
- ② 認知症予防事業
- 認知症予防教室の全市的な展開を図るため、地域交流の場にもなっている介護予防講座や地域体操教室を活用し、日常生活の中で参加者が持続して取り組めるような認知症予防メニュー（歩行、人と会う、対話、音読等）を実施し、介護予防効果とともに認知症予防効果を高める。
 - 老人クラブに「元気なうちから認知症予防！」と題して、頭と身体を同時に使う運動の講座を実施する。

③ 認知症初期集中支援チーム

- 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートに取り組む。

④ 認知症予防支援グループ「オレンジ倶楽部」の育成

- オレンジ倶楽部は認知症予防に関心のある市民が認知症の学習及び脳の機能を維持・向上する学習を深めながら、認知症予防を推進するための普及啓発に参加し、認知症発症の抑制、遅延に向けた地域の活性化を図ることを目的に活動するもので、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症サポーター養成講座を修了した人に勧奨・育成する。

⑤ 物忘れ・認知症相談

- 毎月第3木曜日の10時から12時まで、物忘れ・認知症の個別相談を実施。認知症の不安や心配がある方、物忘れは気になるけど病院に行くほどでもないという方などにタッチパネルで簡易に物忘れの兆候を測定する「物忘れ相談プログラム」を実施（簡易5分・通常20分）

⑥ 認知症サポーター養成講座・キャラバンメイトステップアップ指導者養成講座

- 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する。
- キャラバンメイトの拡大とともに、各地域でのサポーター養成講座の開催や中高大学生へのPRを行う。

⑦ 認知症カフェの運営支援

- 認知症に関する情報交換や相談、認知症の知識の普及などを目的に、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できるカフェの運営を支援する。

⑧ 滝川市徘徊（はいかい）高齢者等 SOS ネットワーク事業

- SOS ネットワーク事業の推進
徘徊の恐れのある高齢者について登録し、関係機関や警察と連携を図ること
で早期に捜索し保護する。
- 徘徊高齢者等位置探索システム事業
徘徊高齢者等の位置を確認するためのシステムに係る購入費用、初期の利用
開始に伴う経費の一部助成

⑨ 認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及啓発

- 認知症の人とその家族に、生活機能障がいの進行に併せ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容を提示するもので、その普及啓発に努める。

⑩ 介護者サロン

- 家族で認知症等の要介護者を介護している家族に対して、介護に関する知識の提供及び介護者同士が交流することで、「心身のリフレッシュ」「介護者の疲れの軽減」「介護の悩みの軽減」を図る。
年6回実施

4. 権利擁護支援

- ① 認知症等で判断力がなく身内がいらない高齢者が、身体や生活に障害がある場合、権利擁護に関する支援を行う。
 - 成年後見制度の利用に関わる相談支援や、成年後見人申立ての費用等の助成を行う。
- ② 成年後見支援事業
 - 成年後見実施機関業務（滝川市社会福祉協議会委託）
成年後見制度に関する相談対応、普及啓発、市民後見人活動支援、関係機関との連携調整。運営委員会の実施、法人後見受任、市民後見人説明会及び研修、市民後見人の活動支援、普及啓発、市民後見養成講座・フォローアップ研修
- ③ 滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク
 - 高齢者虐待に関する通報等情報収集を行う。
 - 適宜支援会議を開催し、関係機関と連携することで適切な支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ① 地域の介護支援専門員の日常的な業務が円滑に行えるように支援する。
 - ネットワークの構築
在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケア体制の構築を行う。
 - 医療・主治医との連携
医療機関を含めた関係機関との連携を行う。
 - 事業所ネットワーク会議
地域の介護・医療・福祉の関係機関のネットワークを構築し、関係機関の情報交換や研修等を行う。（2 か月に 1 回開催）
 - 相談窓口の設置
地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について適宜、具体的な支援方針を検討し、指導助言を行う。
 - 地域の主任介護支援専門員を中心として困難事例等の事例検討を行い、資質向上を推進する。（月 1 回）
- ② 高齢者見守り安心ネットワーク
 - 企業・事業者と連携しながら高齢者を見守り、異変時の連絡・通報により、すみやかに対応するためのネットワークを進める。ホームページへの掲載。

6. 地域ケア会議

①地域ケア推進会議

地域包括支援センター運営協議会を地域ケア推進会議と位置付け、地域課題の把握・解決・地域づくり資源開発・政策形成を行う。

②地域ケア個別会議

当事者、家族、地域住民、保健医療・介護福祉等の専門職など、必要に応じて招集する。

- ・個別ケースの支援方法を多職種で検討する事により、高齢者をはじめとする地域住民の課題解決を支援する
- ・介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上を図る
- ・地域づくり資源開発
- ・多職種によるネットワーク構築

③自立支援型地域ケア会議

主に要支援の方に対して、自分の役割やできることを維持・継続するとともに、できそうなことができるようにし、健康的な気持ちや笑顔が増えるための支援を多職種で検討する。自立支援の定義づくりを行い、各職種が学習する。

7. 介護予防支援事業所・介護予防ケアマネジメント

- ① 介護保険の要支援1・2の認定者・事業対象者に介護予防支援サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成する。本人の状況に応じたサービス計画を作成し、事業所や関連機関との調整を行い、生活支援を行う。
(一部居宅介護支援事業所に委託)

8. 在宅医療・介護連携推進事業

- ① 医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者を地域で支え、医療機能分化の推進の動きに併せながら、在宅医療・介護連携のための体制の充実を図るため、滝川市医師会等の協力を得て、医療・介護関係者の研修会と滝川市在宅医療・介護連携会議を行う。年3回(5月、8月、2月)実施。その他、各種研修会の開催やカンファレンスに出席する。

9. 生活支援体制整備事業

- ① 滝川支え合い会議（第1層協議体）を年1回実施する。
内容は定期的な情報の共有・連携強化の場として、学習会や情報交換を行う。
- ② 滝川市の7つの地域を第2層とし、生活支援コーディネーターを中心に職員が担当地区を持ち、それぞれの地域に合った支え合いの体制づくりを考える。
- ③ 生活支援コーディネーターは実態把握を行い、現状あるものや新規のものをつないだり、サポートをする。また、近隣の生活支援コーディネーターと情報交換を行う。
- ④ 介護予防・互助支え合いの重要性について、現状把握理解者を増やすために、研究会メンバー含め、研修会を実施する。
今年度は見守り・支え合い研修会「普段のつながりから減災へ」を2層で実施する。
- ⑤ 東滝川地域の第2層協議体（東滝川地域サポートセンター）が、軌道に乗るよう、情報共有し、必要時、ボランティア講座の開催を検討する。
- ⑥ 高齢化率の高い、第2小学校区と江部乙地域の支え合いについて重点的に検討する。
第2層協議体を立ち上げるため、打ち合わせを関係者（研究会メンバー他）で行う。
- ⑦ 社会福祉協議会と共同で、支え合いについての研修会を開催し、全市的にボランティアの普及啓発を図る。

その他事業（健康づくり課・介護予防・高齢者福祉・介護保険）

- ① 住宅改修・福祉用具に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、助言
住宅改修費の支給申請に関わる支援を行う。
 - 住宅改修等訪問（介護予防係）
作業療法士が同行訪問し住宅改修・福祉用具について指導助言を行う。
- ② 一般高齢者に対する健康事業（運動・栄養・口腔）（健康づくり課）
- ③ 高齢者が住居する集合住宅を対象に、日常生活上の生活相談や安否確認
緊急時の対応支援を行う。
 - 見守り住宅（見晴地区）（高齢者福祉担当）
安否確認をする。
- ④ 65歳以上の高齢者で低栄養のおそれがある対象者に食生活の改善のための支援を行う
 - 食の自立支援事業（高齢者福祉担当）
夕食を配達することで安否確認を行い、食事について栄養改善を行う
- ⑤ 地域の高齢者が自立して日常生活できるように必要な支援を行う。
 - 生きがいと健康づくり（高齢者福祉担当）
老人クラブに所属する高齢者を対象に、生きがいを持って街頭花壇など、ボランティア活動を実施する。
- ⑥ 虚弱で生活に不安のある高齢者を対象に安否確認を行う。
 - 友愛訪問サービス（高齢者福祉担当）
一人暮らしの高齢者に対し、月曜日から土曜日まで乳酸飲料を訪問にて届けることで体調を確認する。
- ⑦ 重度の要介護者を在宅で介護する家族に対しての支援を行う。
 - 家族介護用品支給事業（介護認定担当）
要介護3以上の排泄全介助の要介護認定者を在宅で介護している介護者に対し、おむつ購入のための介護用品購入券を交付。
 - リフト付きタクシー等利用料助成事業（介護認定担当）
要介護3以上の寝たきり又は歩行困難で、移動にストレッチャーや車椅子を必要とする要介護認定者に対し、受診時のリフト付きタクシー利用のためのタクシーチケットを交付。
- ⑧ 支えあい・いきいきポイント事業（介護支援ボランティアポイント事業）
（滝川市社会福祉協議会委託）
 - 65歳以上の方が市内の介護施設などでボランティアを行うとポイントが付き、たまったポイントを交換できる仕組みとなっており、ボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献をすることで、ご自身の生きがいづくりや介護予防につなげることを目的としている。
 - 一般的なボランティアのほか、健康づくり活動として市内26か所で行われている「いきいき百歳体操」の参加者も対象としている。

令和2年度滝川市地域包括支援センター事業予算概要

令和2年度介護保険特別会計（保険事業勘定予算）（職員人件費除く）

歳出

1. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

20,896 千円

（1）介護予防・生活支援サービス事業 14,754 千円

①介護予防ケアマネジメント

会計年度任用職員人件費（ケアマネ 3 名分）・健康診断
ケアプラン作成委託料等

（2）一般介護予防事業 5,692 千円

①介護予防把握事業 2,241 千円

②ますますげんき教室事業

委託料 3,451 千円（滝川市社会福祉事業団）

（3）地域介護予防活動支援事業 450 千円

①サロン補助事業

2. 包括的支援事業（地域包括支援センター運営費）

24,635 千円

（1）包括的支援事業 11,911 千円（総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的
マネジメント事業）

（2）包括的支援事業新規 4 事業 12,724 千円（認知症関連事業、地域ケア会議、在医療・
介護連携推進事業、生活支援体制整備事業）

3. 任意事業

4,638 千円

（1）任意事業 4,349 千円（家族介護支援事業、認知症サポーター養成講座事業、はいかい
高齢者等位置探索システム事業、成年後見制度利用支援事業）

（2）補助事業 150 千円（権利擁護人材育成事業）

令和2年度介護保険特別会計（サービス事業勘定予算）（職員人件費除く）

介護予防支援事業所 歳入

1. 介護予防サービス計画作成費

11,098 千円

（1）令和元年度 ケアプラン総件数 6,634 件

うち介護予防サービス計画 3,238 件 48.8%

介護予防サービス計画作成数 月 209 件 予定

※上記以外は、総合事業の介護予防ケアマネジメント事業（保険事業勘定）
において作成

介護予防支援事業所 歳出

1. 介護予防支援事業所事業

11,098 千円

（1）嘱託職員人件費（ケアマネ 2 人分）

7,285 千円

（2）ケアプラン作成委託料・ASP 使用料

1,847 千円

（3）その他研修会旅費、消耗品等

1,966 千円

小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト）の指定基準と事業所の状況

1 申請事業所概要

事業所名	小規模多機能型居宅介護 土筆	事業所所在地	滝川市東町4丁目117番地24
事業者名	有限会社 ケア・コラボレート K・H	主たる事務所の所在地	同上
事業者代表者	代表取締役 佐々木 和代	事業開始予定	令和2年11月1日

2 指定基準及び事業所の状況

項目	人員・設備・運営に関する基準等	当該事業所の状況	備考
1 基本方針	小規模多機能型居宅介護の事業は、要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じその居宅において自立した日常生活を営むことができるようにするものでなければならない。	事業所の運営規程に記載	
2 営業日 営業時間	規定なし	営業日 365日 営業時間 24時間 (通いサービス AM9時30分～PM4時) (宿泊サービス PM4時～AM9時30分) (訪問サービス 24時間)	
3 利用定員	登録定員 18人以下 (通いサービス 12人まで) (宿泊サービス 4～6人まで)	登録定員 18人 (通いサービス 9人) (宿泊サービス 3人)	
4 人員基準	①代表者 ・認知症である者の介護に従事した経験を有する者又は保健医療サービス若しくは福祉サービスの経営に携わった経験を有する者 ・「認知症対応型サービス事業開設者研修」修了者	・代表者経歴書確認済 ・修了証書確認済	

項目	人員・設備・運営に関する基準等	当該事業所の状況	備考
4 人員基準	②管理者 1名以上 管理上支障がない場合は、他職務と兼務可能	②常勤兼務1名 当該事業所の計画作成担当者と兼務	
	②介護従業者 ・夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯 （通いサービス 常勤換算3名以上） （訪問サービス 常勤換算1名以上） ・夜間深夜時間帯 1以上及び宿直勤務に当たる者を当該宿直勤務に必要な数以上	・夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯 （通いサービス 常勤換算3名以上） （訪問サービス 常勤換算1名以上） ・夜間深夜時間帯 夜間深夜時間帯を通じて 1以上	
	③看護職員 1名以上（0名） ・本体事業所の看護職員により、登録者の処遇が適切に行われていると認められるときは、置かないことが可	③配置なし ・本体事業所において、常勤専従の看護職員による登録者への健康管理等を行うため、配置なし。	
	④介護支援専門員（計画作成担当者） 1名以上 ・サテライト事業所は介護支援専門員若しくは「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」修了者を置くことができる。 ・利用者の処遇に支障がない場合は、他職務と兼務可	④常勤兼務1名 ・「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」修了者1名配置 ・管理者と兼務	
5 設備基準	①居間及び食堂 ・機能を十分に発揮し得る適当な広さを有すること ・専ら当該指定小規模多機能型居宅介護の事業の用に供するものでなければならない。	・49.68㎡ ・小規模多機能型居宅介護事業所専用	9/29 現地確認
	②宿泊室 ・1の宿泊室の定員は1名 ・1の宿泊室の床面積は、7.43平方メートル以上	・定員1名×3宿泊室 ・1の宿泊室7.43㎡以上	9/29 現地確認
	③建築基準法による検査	③確認済証（写）確認済	
	④消防設備等検査済証	④検査済証（写）確認済	
6 運営基準 （主なもの）	・主治の医師との連携を基本としつつ、利用者の病状の急変等に備えるため、あらかじめ、協力医療機関を定めておかなければならない。	・2か所の協力医療機関及び1か所の歯科医院と契約	

項目	人員・設備・運営に関する基準等	当該事業所の状況	備考
6 運営基準 (主なもの)	・次に掲げる重要事項について運営規程に規定しなければならない。 ①事業の目的及び運営の方針 ②従業者の職種、員数及び職務の内容 ③営業日及び営業時間 ④指定小規模多機能型居宅介護の登録定員並びに通いサービス及び宿泊サービスの利用定員 ⑤指定小規模多機能型居宅介護の内容及び利用料その他の費用の額 ⑥通常の事業の実施地域 ⑦サービス利用に当たっての留意事項 ⑧緊急時等における対応方法 ⑨非常災害対策 ⑩その他事業の運営に関する重要事項	・運営規程にて①～⑩の規定を確認 ①第1条及び第2条 ②第4条 ③第5条 ④第6条 ⑤第10条 ⑥第7条 ⑦第11条 ⑧第12条 ⑨第15条 ⑩第17条	
	・地域との連携等 利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市の職員又は滝川市地域包括支援センターの職員、小規模多機能型居宅介護について知見を有する者等により構成される運営推進会議を設置し、おおむね2月に1回以上、運営推進会議に対し通いサービス及び宿泊サービスの提供回数等の活動状況を報告し、運営推進会議による評価を受けるとともに、運営推進会議から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。	・運営推進会議構成員 利用者、利用者の家族、地域住民の代表（町内会長）、滝川市地域包括支援センターの職員（兼知見を有する者）、その他（民生委員、消防署、警察署等、各関係機関）事業所の職員	
7 関係書類	・指定地域密着型サービス事業者指定申請書 ・付表3-1 ・その他添付書類	・別紙1 ・別紙2 ・別紙3「添付書類一覧表」に記載のとおり	

※ 根拠基準～「滝川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例」

「小規模多機能型居宅介護事業所(サテライト)土筆」位置図



滝川市東町4-117-24 サテライト土筆

「小規模多機能型居宅介護事業所(サテライト土筆)」外観



滝川市東町4-2-11 小規模多機能型居宅介護 土筆の郷(平成30年開設・本体)



※現在本施設は1Fが、「デイサービス土筆」、2Fが「認知症対応型デイサービス土筆」として営業しておりますが、11月1日から2F部分を「サテライト型小規模多機能型居宅介護土筆」に転換し、開設したいとするものです。

サテライト型とは本体の出張所的な施設を指すもので、本施設は、平成30年に開設した東町4-2-11の「小規模多機能型居宅介護土筆の郷」のサテライトとなります。

サテライト事業所には本体施設と管理者や看護職員が兼務出来たり、訪問サービスが双方で可能になるなどのメリットもあり、地域によっては人員配置上の配置ができない、あるいは利用者がいないなどの理由から運営継続のためサテライト化する事業所もあります。なお、現在の本施設は人員上の配置はできており、認知症対応型デイサービス土筆の利用者の大多数がそのまま利用者となる予定です。